事 前 評 価 調 書 (案)

I 事業概要											
事 業 名 農業農村整備事業(水質保全対策事業)											
地	区名	新多加木地区									
事	業箇所	いちのみやし一宮市	いちのみやし いなざわし 一宮市、稲沢市								
_	業のあ らまし	本地区は、一宮市の南部及び稲沢市の北部に位置する水田地帯であり、水稲を中心とした営農が展開されている。 本地区の用水路は、1975 年度から 1983 年度にかけて実施した県営水質障害対策事業多加木地区により用排兼用水路を分離し、パイプライン化された。施設の一部は整備から 40 年以上が経過しており、周辺の宅地化に伴う交通量の増加等による荷重条件の変化も相まって、近年は漏水や破損が増加し、用水を安定的に供給する機能に支障をきたしている。 このため、用水路を改修することで、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。									
事	【達成(主要)目標】 用水路を改修し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。 【副次目標】 -										
車	業費	Į.	事業費		内訳						
7	耒 貨		18. 5	億円	■工事費	월 14.6億円、■	用補費 0.6億円	3.3 ■その他 3.3	8 億円		
事業期間		採択予	定年度	2021	年度	着工予定年度	2023 年度	完成予定年度	2028 年度		
事業内容		用水路工 5.6km									
I	評価										
①事業の必要性	1) 必要	加	本地区の用水路は、一部は整備から 40 年以上が経過しており、周辺の宅地化や交通量の増加等による荷重条件の変化による漏水や破損が 10 年間 (2010~2019) に 14 件発生しており、 老朽化した用水路の改修が急務となっている。								
			Α		A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。						
	判定	•	【理由】 老朽化や荷重条件の変化に起因する漏水が頻発しており、早急に用水路を改修する必要が ある。								

	1) 貨幣価値 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果)】												
	化可能	な	区分										
	効果(費	区分 ————————————————————————————————————			(基準年	∓ :202	(0)		171	书与		
	用対効	果 費用	事業費				13.	_					
	分析	(/#cm)	関連施設の整備費用				4.	_					
		1	合計	(C)			17.						
	果)		作物生産効果				11.				ねぎ、さ		
			品質向上効果				2.0		脳、大豆	、なす、	ねぎ、さ	といも	
			営農経費節減効果				0.8						
		効果	維持管理費節減効果 水源かん養効果(地		されまり		<u>△ 0.</u> 9						
		(億円)	国産農産物安定供給		(別未)		1.						
			国座展座彻女足供相 合計				19.	_					
			(参考) 水稲作付				61.						
			算定要因 畑作付面				7.4						
			費用対効果分析結果				1.	_					
		※金額は、	※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。										
②		※四捨五入	※四捨五入により端数が合わない場合がある。										
		注) 関連施	注)関連施設の整備費用等の内訳										
業													
②事業の効果		0 114 114	①当該施設										
翼		再整備費	再整備費+事業着工時点の資産価額—評価期間終了時点の資産価額										
		②当該施設	②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設(幹線用水路)										
		新規整備	新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価額―評価期間終了時点の資産価額										
			間: 48 年(当該					47711-1	J. J J.	/III = 2 5 ·	- 1 IM 1 J		
		次計1111円		サ未のエチ	·州目 0	" T40	J + /						
		【貨幣価値	【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】										
		「新たな+	「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2015 年 9 月農林水産省農村振興局整備部監修)										
	による。												
	2) 貨幣価	直│該当なし	談当なし										
	化困難	な											
	効果												
			Δ ・ 十分か事業効果が期待できる										
		A	A: 十分な事業効果が期待できる。										
	业中		↑ B: 十分な事業効果が期待できない。										
	判定	【理由】	【理由】										
			費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。										
			1米万小川山木が、5	ころなが不	77 757 157	C C 0	0						
	1) 事業計			2021 202	2 2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計		
				2021 202	2 2020	2021	2020	2020	2021	2020	шиі		
			調査・設計	┡						→			
			用地補償	—						$\overline{}$			
		│	}	<u> </u>						\dashv			
			工事										
			• 排水路工		—					$\overline{}$			
③										\dashv			
業		事	事業費 (億円) 10.0 8.5 18.5 18.5										
ô													
③事業の実効性	2) 地元の	슥		_	_								
効		- 土地改良法に基つく地元用詩の事業であり、地元の合意形成は図られている。											
江	意形成												
	3) 環境へ	刀│ 環境に著	環境に著しい影響を及ぼさないよう、保全対象生物が工事区域内に入り込んだ場合の捕										
	影響	獲•移動、	獲・移動、濁水・土砂流出の防止や、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の										
		対策を実施	対策を実施する。										
	判定	Α		:事業計画の実効性が期待できる。									
	1.17		B: 事業計画0	D実効性が	期待でき	きない	0						
			1										

		【理由】							
		地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。							
	1) 代替案の	既設の水路用地内での改修が可能であることから、現在の位置で改修する計画が新設ルー							
4	比較検討	トより経済的かつ妥当である。また、周辺環境に影響が無い区間は開削工法、その他の区							
事 業	結果	は管更生工法で改修することから、経済的かつ効率的であり、最も妥当な計画である。							
④事業手法の妥当性			A: 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段						
一次の		Α	が最も妥当である。						
妥业	判定		B: 手段には代替性があり、改善の余地がある。						
醒		【理由】							
		経済性、現地状況等から、最も妥当な事業計画である。							

Ⅲ 対応方針(案)

事業実施が

事業実施が妥当である。: 上記①~④の評価ですべてA判定であるもの。

妥当である。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

施設の維持管理状況

V 事業評価監視委員会の意見

VI 対応方針